

総務常任委員会会議録

[平成21年11月27日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成21年11月27日
午前10時30分 開会
午前11時06分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	谷 口 博 文
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	長 船 吉 博
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	湊 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	南 幸 正
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 次 長	入 谷 修 司

財 務 部 次 長	土 井 本	環
市 長 公 室 課 長	田 村	愛 子
総 務 課 長	佃	信 夫
財 政 課 長	神 代	充 広

II. 会議に付した事件

1. 付託案件

- ① 議案第74号 南あわじ市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について…………… 4
- ② 議案第75号 南あわじ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について…………… 1 3

III. 会議録

総務常任委員会

平成21年11月27日（金）

（開会 午前10時30分）

（閉会 午前11時06分）

○出田裕重委員長 おはようございます。

本会議に引き続きまして、委員の皆様さん方におかれましては、連日、委員会出席ありがとうございます。

本日限りでございますので、本会議もすぐ審議に入りたいと思っておりますので、長々とあいさつは控えさせていただきます。

よろしくをお願いします。

それでは、執行部あいさつ、お願いします。

○副市長（川野四朗） 今、委員長さんの方からお話がありましたように、臨時会の総務委員会ということでございます。私どもが提案いたしておりますのは、人勧の関連する2案でございます。どうか慎重にご審議をいただきますように、お願いを申し上げたいと思います。

1. 付託案件

- ① 議案第74号 南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

○出田裕重委員長 それでは、ただいまから第29回臨時会において、当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明ついて、お諮りをいたします。

付託議案については、本会議において説明を受けておりますので、本委員会は質疑から行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございません。

よって、提案説明は省略をいたします。

それでは、議案第74号、南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員　　今回、人事院勧告、この南あわじ市人事院勧告に従っておるといふうなことなんですけども、前々からよく言っておるんですけども、今、地方自治体の財政、非常事態という中で、本当に国家公務員の給与を決める人事院勧告に従っていいのか、やはり地方は地方の独自の報酬審議会等、そういうふうな考え方はないのでしょうか。

○出田裕重委員長　　総務課長。

○総務課長（佃 信夫）　　ただいまのご質問なんですけども、以前からそういうご要望もある中で、現在に至っておるわけでございますが、我々、やはり従来からの形式を今現在とっておって、人勧なり、また今回は県の人事委員会の勧告に基づいて措置をしているものでございます。

確かに地域の経済が疲弊して、経済状況も悪化した中で、我々、公務員の方は賃金が高いというようなことを言われております。それも存じているわけでございますけども、現在のところは、基本となる数値については、国なり県なりの動向あるいは近隣市もしくは類似団体の状況を踏まえた中で、現在措置をしている状況でございますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○出田裕重委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　本会議場で、報酬審議会等、5年経つので、今検討しているということ副市長言っておられましたけども、報酬審議会の委員さん、この委員さんが本当に報酬審議会、今のこの世の中、それから、南あわじ市の報酬におけるの査定と基準、それから総務省から通達が来ておるこの地域の50人以上の企業の給与ベースにあわしなさいというふうなことをよく知っておられるんかどうか、そこら事務局として、どんなような説明をこの委員さん方にしておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○出田裕重委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　報酬審議会は常設でございませんので、まだ今のところ、任命をさせていただきますので、今度開くときに、改めて人選をしてお願いをするということになるわけでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 過去に、私たちの市会議会の報酬とか市長等々の報酬等、開会しておるわけですから、そのときにどうだったのかというふうなことも、例があるので、そこら事務局としてどういう説明をしておられるのか、お聞きしたい。
合併協議のとき、しとうでか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 個々には、先ほどご指摘だったように、合併当時に、今やった経緯があるということですが、その辺の状況がちょっと把握できてなくて申しわけございませんけども、事実言えることは、報酬を要は増額する場合は審議会開かせていただいて審議をするということで、今回、減額とかいうことですが、その辺についてはお金によって、一時的な、臨時的なものとかについては開いてないような状況でございます。
ちょっと答弁になってないとは思いますが。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 皆さんもご存じのように、前議会のときに3回も議員の報酬減額提示させてもらいましたけども、全部3回とも否決されました。私個人かもわかりませんが、今の議員の報酬、非常に多いという思いがしております。町のときは20万円、それが市になったから38万円かな、ぽんとそれだけ上がるというのも、してる仕事、エリアが広がった、そういうことなんで、私は一度議員の報酬についても報酬審議会でも協議していただきたいなという思いがあるんですけども、副市長、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 議会の方から、私どもが開くときに申し出をいただければ、議員の報酬もあわせて諮問ができることはあると思いますが。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それと、先ほど本議会の中で、市長が特別職、一般職の8,148万

円の有効利用を今から考えていきますと。今、11月の末なんで、本当に、これ今から有効利用というのを考えて、地域の活力、活性になるのか、なるようなものを見つけられるのか、そこら心配なんですけども。本当にこれだけ、特に地方の経済が落ち込んでいる中で、やはり何らかのカンフル剤になるような使い道にさせていただきたい。市民も、そういうようなものを待ち望んでおると思うんですけども、この点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 市長が本会議で答弁をさせていただいたことと同じになるかと思えます。いろいろと考えられることがございますので、私どももしっかりと結論を出していきたいと思えます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 職員の報酬についても、人事院勧告じゃなく、やはり市独自とした考え方の報酬のあり方をやはり今後、この先、検討していかないかと思えますので、この点を強く要望して、質問を終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、副市長のご答弁で、しっかりと結論を出すというお話でございました。補正予算に入る前に、20年決算でも剰余金を出しているということがあったかと思えます。

今度、12月定例会で補正予算が出されてくるということもありますので、20年決算での剰余金も含めて、先ほどの今回の減額も含めた対応ということがあるのかどうか、お考えをお聞きしたいと思えます。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 当然、12月補正には、今回の人勧の絡み、給与改定の絡み、それから、おっしゃってますように、昨年度の剰余金関係、これらすべて提案させていただくことに、今、準備いたしております。

やはり確かに経済が非常に冷え込んでおると。何か手だてがないのかと、こういう思いというのは、これも当然のことかなと思っております。

ただ一方、財政の方としましては、やはり財政の健全化というのが、やはり今大きく対応していく必要があるというふうなことで、ずっと進めております。このあたりを十分に対応しながら、12月補正を提案させていただくことにいたしてございます。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市の財政の計画の中で出された当初予算、平成20年についてもそうであったと思うんですね。21年についても、財政計画に基づいた予算提案であったということから見たときに、財政健全化に向かう方向性という予算の枠組みの中で出た剰余金ということであるならば、現状、市民生活というのを見たときに、税は上がる、所得は減る、まさに家計は火の車であると。家計は赤字なのに、市の財政が黒字を出しているということで、少しでも税をまけてほしいとか、あるいはそれを有効に使って市民生活を応援してほしいという声というのが、我々市議選を行ったときに、一番切実に聞かれた声だったかと思うんです。

その点での認識についても、副市長、ちょっと考えお伺いしたいと思うんですね。当初予算から含めて、財政健全化という計画の中でやってきた上での剰余金であったと。ならば、あえて使うならば、やはり暮らし応援、あるいは市内の経済活性化に重点を置いた使い方ということが、当然求められてくるというふうに思うんですけども、その点、副市長、いかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 言われることはよくわかります。ただ、今、南あわじ市の編成しておる予算も、やっぱり基金の取り崩しもあるわけでございます。非常に苦しい決断をしながら、そういうことで市民の皆さん方のサービスを低下を来さないような行政運営ということをするためにも、そういうふうに行っているわけでございますので、議員さんのご意見はご意見として拝聴しながら、先ほど財務部長が答弁させていただいたように、検討していきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 政府にあっても、国内経済の動向を見ながら第2次補正を組んだ。今、政権変わって、いろんな事業仕訳ということで、その見直しもされている中での話なんですけれども、国内にあっても市内あっても、当然同じようなことやと思うんですが、デフ

レ傾向というのが心配されている。とにかく家計の消費、個人の消費が能力が落ちていると。これが経済を悪化させる再循環のスパイラルに落ち込んでいるということがあると思うんですね。

ですから、有効活用ということになれば、市の財政を立て直すという計画が計画どおりいっている、その目標に基づいて、組まれた予算の中で出た剰余金でありますので、当然、重点配分は、この家計消費、個人消費を助ける、暮らしを応援するというふうに使われてこそ、このスパイラルから逃れていく一つの手だてというのが見出せるんじゃないかという思いがあるので、あえて質問しているわけなんです。

副市長、例えば、大きな話になるんですが、国内経済の中で個人消費というのはどれぐらいの位置を占めているかというのをご存じですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今承知いたしておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 約50%ほど占めるというふうに言われているように思うんですけど、その指標はいろいろあると思うんですけども、GDP、五百何十兆円かのうちの50%と例えば、260兆円、270兆円ということになると思うんですけども。個人消費がふえなければ、経済循環というのはなかなか軌道回復にならないんだというのが、これは経済の法則というふうに言われていると思うんです。ですから、市の財政を立て直したとしても、家計が赤字でいけば、スパイラルから逃れられないということをややはり認識をしておく必要があるんじゃないかと思うんですね。その点のご認識、あえてお伺いしたいわけですけども。ご存じないということ自身もちょっと副市長としていかがなという思いがするわけですが、やはり個人消費の重みというのを認識をしていただきたい。暮らしの大変さということも、やはり改めて認識をしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 市の方も、そういう観点からは、暮らしの応援、商品券等々も、昨年度でしたが、今年度に向かって、そういう消費をできるだけ喚起上、したいというふうなこともやってまいっておりますし、できるだけそれも現金給付にして、すぐに消費が地元につながるよというふうなことも踏まえてやってきているわけでございますので、

何もやってないということではございませんで、我々も認識はしつつ、ただ、財政も一方にあるということでございますので、できる限りのことはやってきたつもりでもございますので、これから特に十分に考えていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと理解いただけてないかと思うんですけども、計画は計画で財政計画をもって編成された予算、当初予算の中で出てきた剰余金であるので、思わぬ収入、財源という言い方もできるかと思うんですね。計画想定以上の財源できたんだと。ですから、今、冷え込んでいる個人消費であったり、家計であったり、暮らしであったりというところに有効に活用していただくと。去年は確かに、地域活性化のための現金給付となったわけですが、ことしについては政権交代という、いろいろ変革の中で、具体的、効果的なものが、今のところないということで、一方で、いろいろ税の負担、国保税の滞納の問題であったり、生活上の困難さであったり、失業あるいは廃業ということが、本当に日々、日増しに募っているという状況を認識いただいているということであれば、重点配分をするべきでないかということをご提案をしているわけなんです。

ですから、現状認識をしっかりといただくということがもう既にされていないと、12月補正予算の内容は、11月30日に、各議員のところには配付されるということになっているわけで、3日ほどしかないわけですよ。ですから、今のところ、固まってないということは、少し真剣さというか、熱意というものがちょっと感じられない点もあるんですけども、30日の提案じゃなくて、追加提案でもあるんでしょうか。どうなんでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それは、今、財務部長からお話したように、12月の補正予算に出させていただきますということで、今、鋭意努力しているということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、30日の段階で出す。また、不足分は追加もあるというふうに認識をしてよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 要は、12月議会の初日に提案したいと。追加については、今考えてございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、今、市長、検討中ということであったわけですが、ほぼ内容的には精査は終わっているということによろしいのでしょうか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） そのようにとっていただいて結構かなと思います。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 今、74号、75号、ごっちゃになって議論されているように思っ
しょうがないんですけども。74号についてなんですけども、人事院勧告、職員の給与に関
する条例は改正されるから、これに準拠して改正するんやということなんですけども、そ
こから言えば、別個に本会議でも、また、今も長船議員からも出てましたけども、報酬審
議会、これやっぱり毎年やるべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういうご意見もあるんですが、今のところは、ご承知のよう
に、毎年度、状況を見つつ、今減額をさせていただいておるわけなんですけど、先ほど申し
上げましたように、5年を来ましたので、一度総点検もやってみたいということで、今、
検討しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そら総点検も結構なんですけども、毎年やることによって、そのとき
そのときの給与水準、報酬水準が、そのときそのとき決められていくということですから、
本来は毎年やっていって、その年にふさわしい金額にしていくべきやろというふうに思う
んです。

あとは、出たやつについて、どないするかというのは、またこれは別個の問題ですから、

まず、報酬審議会で決めていただくと。それを執行部なり、議会なり、独自に判断していくというのが正しいやり方じゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それもご意見として伺っておきたいと思います。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 あんまり勉強不足であれなんですけど、単純な質問なんですけど、こういう期末手当とかについては、少なくとも県は一律で考えているんでしょうか。相当の格差があるんでしょうか。その辺の実態はどうなんですか。ちょっと素朴な質問で恐縮なんですけども。例えば、県下でいって、どの程度の格差があるのか、あるいは一律なんか、そのあたりをちょっと教えてもらえたらと思うんですが。

○出田裕重委員長 74号でお答えいただければ。
総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 詳しく調査はしておりませんが、ほぼ一律かとは存じません。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ということは、市の状況とか、市の財政状況とかにかかわらず、ほぼ一定、少なくとも兵庫県下では一定という、そんなふうですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） もちろん原資となる報酬額は違うと思いますが、今回、掛け率、月数なんですけど、それはほぼ一定ということでご理解をいただきたいです。

○柏木 剛副委員長 わかりました。終わります。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。
これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第74号、南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第74号は原案どおり可決すべきものと決定しました。

② 議案第75号 南あわじ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

○出田裕重委員長 次に、議案第75号、南あわじ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは職員に関連する条例ということになりますので、職員組合との協議ということがされたかと思うんですけども、そこで議論になった点について、ご紹介いただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 職員組合とは2回にわたりまして、今回について協議をしております。その中で議論となった点は、やはり引き下げの率並びに自宅に係る住居手当の取り扱い、その他、今回の人勤にかかわる分については、ボーナスも含めて、月例給の引き下げと住宅手当に係る取り扱いのことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その中で、例えば、減額をしたことによる原資の使い方についての議論というのはなかったですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 確かに職員組合の方から、今回、先ほどから出ております影響額が出た場合、それをどのように使うのかというような質問もございまして、それには、私どもの方としましては、やはり今現在、財政状況が悪い中で、その使い道については、今後十分検討して対応するというので、具体的なことは申しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その中での注文なり、あるいは要望なりというのはありませんでしたか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 組合の方からは、やはり影響額、減額した額については、職員にも還元をというような意見もございました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市民の暮らし応援とか、あるいはさまざまな個人消費、刺激というようなことでの要望というのはありませんでしたか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そういった内容ではなかったかと思えます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 先ほど、国家公務員の人事院勧告の準拠、それと、いわゆる県人事委員会等も参考にしてという話でしたけれども、それともう一つ、近隣市町等も配意した中でという答弁であったわけなんですけれども、県も近隣市も給与まで踏み込んでましたよね。今回、南あわじ市はそこまで踏み込んでないんですけども、これは何ですか、参考にした割には。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） いえ、今回については、給与まで踏み込んでおるところはなかったと思えます。例えば、淡路市でしたら、4月に給与の減額をしております。ただ、今回のことに関しては人勧に準拠ということで、ただ、住居手当の取り扱い等々につきましては、県下の市において若干違いはあっても、人勧の月例給とかボーナス関係、それはほとんどと言っていいほど、準拠している状況でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど、来年4月からということやったんですけども、県もそういう形ですよ、4月から。ということは、そこまで踏み込んだ中での交渉にはなってなかったんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） その点につきましては、国の水準から算定するラスパイレス指数でございます。それが国では100に対する、南あわじ市が20年度数値では96.2ということでございますので、明らかに国から水準が違いますし、県におきましても、100近い額があって、それに対して引き下げたということでございますので、そういう状況を踏まえての今回の措置ということでご理解をいただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 淡路市との比較はどうでした。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 淡路市も給与引き下げ前は、我々、96.8ぐらいだったと思います。ただ、今回引き下げていきますと、県下市町では最低ということで聞いております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ただ、地方公務員が国家公務員の給与に準拠するという根拠はどこなんでしょうか。

○出田裕重委員長 答弁できますか。
総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 根拠法令の名前はちょっと覚えてないんですが、準拠するというような慣例的なことがあったかと思えますけども、明らかな法的根拠はなかったと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ないと思うんですよね、僕かて。ということは、給与に関しては、やっぱり高いところにどうしても流れていきよる。というのは、これは地方に、先ほど50人という話でしたけど、もっと零細も地域の実情を考慮した中での給与に下さいということになっているはずなんですよね。それが反映してないということやから、国家公務員の人事院勧告に準拠する自身がおかしいと思うんですよね。今回引き下げなんですけども、本来は、やっぱりもっとベースを違うところに置かないかんの違うかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） その点もおっしゃることはよくわかりますが、そのほかに、例えば、地域手当等で、その辺の地域との格差を是正している措置もございますが、南あ

わじ市は、当然、地域手当ゼロにさせていただいた中での今回の措置でございますので、そのことも十分踏まえておる中での措置ということで、かたがたご理解を賜りたいと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 地域手当というのは、もともとは調整手当であったわけなんですよ。ただ、これも国家公務員の関係であって、もともとは淡路は支給対象外であったわけなんですよ。その答え出てくる自身はおかしいん違うかと思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 例えば、県の基準でいきますと、淡路地域は3%というのが、まだついておる状況でございますので、その辺も踏まえております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 県の場合は、神戸が一つの基準であって、そこからのやつからね、淡路に住んでいる人は、その基準はないはずやから、それも答弁としては、僕ら納得できない部分やけども、いかがですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 淡路に住んでいる方も、もちろん3%出ているというような状況でございますので、先ほど来から申しておりますように、国・県・近隣の市町を見ながら、その基準に合わせて、現在措置をしているということでご理解をいただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、本来のこの趣旨が違うんですけども。今、国の方で2次補正が凍結になった部分は結構ありますよ。2兆3,000億円とかいうて、その部分で当市で影響を受ける部分というのはあるんでしょうか。それに対して、12月補正、その分が反映されているのかどうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 大きなものとしては、子育て応援特別手当が5,000万円近い金額が削減になったということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それは市としては、どのように手当でするんですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 全額減額の補正予算を提案する予定でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、1回きりの支給でしたよね、3万6,000円。その支給をしないという話になるんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 厚生労働省の長妻大臣からおわびの文書が届きまして、それを広報に掲載してほしいということで、市民の皆さん方には、この手当は廃止するというこ
とをもう既に皆さん方にお知らせをしたということでございます。

その関係上、先ほど言いましたように、予定しておりました歳入がないものですから、補正予算で減額して、歳出も減額するというにいたしております。

○北村利夫委員 一応終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第75号、南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第75号は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

委員長、副委員長でやらせていただきたいと思います。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

副委員長、閉会のあいさつ、お願いします。

○柏木 剛副委員長 長時間の審議、ご苦勞さんでございました。

これをもちまして、この委員会を閉じたいと思います。

お疲れさんでした。

(閉会 午前11時06分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年11月27日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重